

令和元年度中丹地域医療構想調整会議舞鶴市部会の開催について

次のとおり、中丹地域医療構想調整会議舞鶴市部会を公開で開催しますのでお知らせします。

1 日時

令和元年10月31日（木曜日）午後2時から（終了予定午後4時）

2 場所

京都府中丹東保健所 講堂 （舞鶴市字倉谷1350-23）

3 内容

- (1) 医療と介護の連携に関するアンケートの集計結果と今後の取組について
- (2) 京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）の実現に向けた現状と課題について
- (3) その他

4 傍聴手続

- (1) 定員：10名
- (2) 受付：受付は、当日の午後1時40分から2時の間、会場前受付で行うこととし、定員になり次第終了します。
- (3) 注意事項：傍聴に当たっては、下記「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

5 お問い合わせ先

京都府中丹東保健所 企画調整室 （電話：0773-75-0805）

【傍聴要領】

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望される方は、当日の午後1時40分から2時の間に受付を済ませ、事務局の指示に従い、会場に入場すること。
- (2) 受付は先着順とし、定員になり次第終了する。

2 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、議長の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。
- (5) 会場内において飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。